

まくらぎき保育園
重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 別府福祉会
事業者の所在地	枕崎市別府西町136番地
事業者の電話番号・FAX	0993-76-2003 FAX 0993-72-9901
代表者氏名	園長 俵積田 修治
定款の目的に定めた事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の経営・幼保連携型認定こども園の経営 ・児童館の経営 ・放課後児童健全育成事業の経営 ・一時預かり事業の経営

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	まくらぎき保育園					
所在地	枕崎市宮田町1番地					
電話番号・FAX	0993-72-0253 FAX 0993-72-					
施設長氏名	園長 俵積田 圭					
開設年月日	平成18年 4月 1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	4	10人	10人	16人	15人	15人
取扱う保育事業	延長保育					

3 施設・設備の概要

敷地面積		3, 214. 83㎡			
園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根二階建一棟			
	延床面積	694. 98㎡			
施設設備の数と面積	乳児室	1室	139. 05㎡		
	ほふく室	2室	44. 68㎡		
	保育室	5室	137. 83㎡		
	遊戯室	1室	114. 00㎡		
	調理室	1室	34. 27㎡		
	調乳室	1室	8. 61㎡		
	幼児用トイレ	25個	28. 62㎡		
	医務室	1室	14. 50㎡		
	事務室	1室	14. 50㎡		
	幼児用沐浴室	1室	6. 09㎡		
設備の種類（プール、冷暖房等）					
屋外遊戯場		2493. 25㎡			

4 施設の目的、運営方針

目的	別府福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。
----	---

運営方針	保育理念「自然に抱かれ 感性を磨き 主体的に生き抜く力を育む」 保育方針「感性を育む、知性を育む、意欲と好奇心を育む、 自立心を育む、社会性を育む、想像力を育む」 園の特色「自然であそぶ！（感動体験）」「食べる意欲！（バイキング方式）」 「心身で表現！（心象絵画・リズム）」「保護者と共育！（保育体験育児相談）」
------	--

5 職員体制

施設長	1人	(資格：社会福祉主事)
保育士	15人	(常勤：7人、非常勤：8人)
調理員（栄養士除く）	3人	(常勤：1人、非常勤：2人)
看護師	1人	(常勤：1人、非常勤：人)
栄養士	1人	(常勤：1人、非常勤：人)
事務員	1人	(常勤：人、非常勤：1人)
その他（ ）	8人	(常勤：1人、非常勤：7人)

6 保育・教育を提供する日

開所日	293日
休所日	日曜・祝日・年末年始・年度末準備・新年度準備日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時0分から午後7時0分まで
土曜日	午前7時0分から午後7時0分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時0分から午後6時0分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時0分から午後6時0分まで
延長保育時間	夕：午後6時0分から午後7時0分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	午後6時から6時30分まで 50円 午後6時30分から7時まで 100円
主食費	3歳以上児 月額1,000円
副食費	3歳以上児 月額4,000円

支払方法はすべて毎月の集金となります。

9 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供できる、「育ちのあゆみ」を個別ファイルしています。

<保育計画（年間）>

クラス	保育計画
全クラス	年間保育計画・月週案・個人記録・育ちのあゆみ・発達チャート

< 毎日の保育の流れ（例） >

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11 時間）開始	開園 保育標準時間（11 時間）開始
7:30	順次登園	順次登園
8:30	順次登園	・遊び（室内外）
9:00	遊び（室内外）・散歩	
10:50	食事（年齢によって前後します）	
11:00		食事（年齢によって前後します）
12:00	お昼寝（年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝（年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある片平山・国光公園などにお散歩に行きます。

10 給食等について

	提供内容			保育園での摂取割合 （一日の摂取カロリー）
	給食		おやつ	
	主食	副食		
0.1.2 歳児	○	○	○	(1050kcal) 50%
3.4.5 歳児	○	○	○	(1400kcal) 40%

< 給食の提供にあたって >

・自園調理	・献立の提供	・食育の取組	など
-------	--------	--------	----

< アレルギー対応について >

当園は、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、まくらざき保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています

・アレルギー対応	・生活管理指導書の提出、除去食の提供	など
----------	--------------------	----

11 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

・住所を確認するもの「児童台帳」
・保護者の緊急連絡先
・児童の健康や体調を確認するもの
・昼寝布団

(2) 毎日持参いただくもの

・通園かばん	・連絡帳	・歯ブラシ（以上児）
・手拭タオル、おしぼりタオル		

(3) 保護者に購入していただくもの

項目	対象	内容	金額
絵本代	希望者	園児が読む絵本	月額 500 円～1000 円程度
帽子代	全園児	園児が使用する帽子	1000 円程度

12 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園は、9時00分までをお願いします。
- ・お休みする時や遅れる時は、必ず園へ連絡してください。
- ・通園は、原則として保護者同伴です。
- ・車は必ず指定の駐車場に駐車してください。
- ・園児を車に乗せる時は、必ずチャイルドシートを装着してください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・事件事故防止のため、保護者以外の方がお迎えにくる際は、担任までお知らせください。

13 保育園と保護者との連携について

- ・保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。
- ・連絡帳 ・園日より、組日より

14 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	1回（歯科指導 1回）

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定 ・発熱時の対応 ・「登園届」について ・園での与薬

15 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策 ・発生した場合の連絡（一斉メール等）

16 障害児保育について

- ・地域社会の中で障害のある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的考えとして障害児保育を行っています。

17 嘱託医 嘱託歯科医

以下の医療機関（小児科・内科・歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	伊集院こども病院
医 院 長 名	院長 内門 一
所 在 地	日置市伊集院町妙円寺2丁目98-11
電 話 番 号	099 272 2001

医療機関の名称	ファミリー歯科医院
院長名	院長 山下 福嘉
所在地	枕崎市港町9番地
電話番号	099 376 3587

18 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	第1避難場所 国光公園
広域避難場所	枕崎小学校・枕崎中学校

29 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	枕崎警察署 110番 (0993-72-0110)
消防署	枕崎消防署 119番 (0993-72-9395)

20 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	俵積田 圭
避難訓練	避難訓練の内容と回数を記載
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

21 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付契約
保険の内容	(独)日本スポーツ振興センター
保険金額	園児一人 300円

22 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施
----------	---------------------------------------

23 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	主任保育士 古木 美紗
	電話番号	0993 72 0253
相談・苦情解決責任者	氏名	園長 俵積田 圭
	電話番号	0993 72 0253
第三者委員	西之原 修	電話番号 0993 76 3345
		役職・肩書等 監事
	天達 隆範	電話番号 0993 76 3626
		役職・肩書等 監事

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：まくらぎき保育園
所在地：枕崎市宮田町1番地
説明者職名：施設長 俵積田 圭

私は、書面に基づいてまくらぎき保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：枕崎市

児童氏名：

保護者氏名： 印
児童から見た続柄：

保護者アンケート

保護者氏名（ ）

該当する所に○印をお願い致します。

*ホームページやインターネット等に写真や動画を掲載する事につきまして

- ・親子どちらも載せて良い
- ・子どものみ載せて良い
- ・親子どちらも載せない

注) 子どものみの場合には親子全体集合写真時、ホームページ写真の際には抜けて頂きます。

*土曜保育のお休みのご協力につきまして

- ・毎週協力出来る
- ・仕事の都合上協力出来ない
- ・時々協力出来る (該当する週に○か、その他の理由にお書き下さい。)

・第1土曜日休み ・第2土曜日休み ・第3土曜日休み ・第4土曜日休み

その他の理由

()

*3歳以上の親子体験活動(海や川)時のデータ写真提供につきまして ・必要 ・不要